

民生委員・児童委員の紹介

民生委員は、児童委員を兼ねており、「民生委員・児童委員」と呼ばれています。お住まいの担当委員を事前にご確認いただき、必要な際にはお気軽にご相談ください。

○第3民児協 石垣、新川、新栄町、浜崎町、名蔵、川平、崎枝、梶海、大嵩、吉原、仲筋、米原、富野、大田

 東竹西喜美子 ☎82-1916 担当:石垣1町内	 池城八重子 ☎82-5078 担当:石垣2町内東	 鍋倉大 ☎83-0016 担当:石垣西の中2町内西・4町内南東	 大濱恵子 ☎82-3005 担当:石垣4町内南西	 宮良あい子 ☎82-4071 担当:新川2町内	 佐久盛直子 ☎83-3229 担当:新川東の下(1町内)	 富永忠 ☎83-0588 担当:新川石中西側(5町内)
 東風平淳子 ☎83-2416 担当:新川双葉北	 栽里秋 ☎82-8396 担当:新川双葉南	 瀬長幸弘 ☎83-1518 担当:新川公園西～真喜良郵便局	 仲田森宏 ☎83-3572 担当:観音堂下荒引橋～まきら幼	 仲本賢治 ☎82-5678 担当:県営新川団地以北	 新里高敏 ☎83-2164 担当:真喜良第1・23団地	 西玉得みどり ☎83-2510 担当:新栄町東
 新城トヨ ☎82-3537 担当:新栄町中	 新垣能一 ☎82-1074 担当:新栄町西	 山田サダ ☎83-1012 担当:新栄町新川小南側以東	 糸洲伸子 ☎82-8370 担当:浜崎町西	 砥板京子 ☎83-8098 担当:浜崎町東	 仲本サチ子 ☎88-2539 担当:川平	 石垣喜幸 ☎87-0565 担当:崎枝

石垣市民生委員・児童委員を募集しています。

○民生委員とは？

民生委員は、民生委員法と児童福祉法に基づき、厚生労働大臣からの委嘱を受け、社会福祉を推進するため活動する、地域で一番身近な相談・支援のボランティアです。

一定の区域を担当し、支援が必要な人々に対して、必要に応じた福祉サービスなどの情報提供を行うとともに、自らも住民の一員として、地域福祉を推進する活動に参加しながら、地域に密着し相談・支援活動に取り組んでいます。

地域の仲間と住み良い地域づくりを目指し、地域の最も身近な相談相手として地域に貢献して頂ける方、ぜひご応募いただけますようお願いいたします。

○民生委員になるには？

主な条件 ・概ね30歳以上75歳以下
・社会福祉活動に賛同し、活動できる方
・地域の実情をご存じの方(またはこれから理解したい方)などです。

任期 ・平成31年11月30日までの約3年間。再任も可能です。

給与 ・なし

募集地 ①登野城8町内 ②登野城6町内 ③美崎町 ④石垣3町内 ⑤石垣4町内北
⑥新川3町内 ⑦新川4町内 ⑧県営新川団地西側県、営新川第2団地以西
⑨名蔵、元名蔵、嵩田、獅子森

※地区の詳細については、石垣市福祉総務課のホームページに掲載してあります。

平得(西・南)、大川5町内、宮良(東)、第3民児協主任児童委員については、現在、調整中です。

詳しくは、石垣市福祉総務課総務係または、石垣市社会福祉協議会までご連絡ください。

【問い合わせ先】 ☎0980-87-5515(市福祉総務課)・0980-84-2211(市社会福祉協議会)

 砂川安江 ☎090-9786-5854 担当:大嵩・吉原・仲筋・米原・富野・大田	 崎山多津美 ☎82-3075 担当:主任児童委員
--	--